

事前評価調書(案)

I 事業概要																																			
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																		
地区名	ふくおか 服岡地区																																		
事業箇所	海部郡飛島村大字服岡																																		
事業のあらまし	<p>本地区は、<small>あまぐんとびしまむら</small>、<small>いかだ</small>海部郡飛島村に位置し、二級河川日光川と 笹川に挟まれた流域面積 142ha の低平な農村地域である。</p> <p>本地区の排水路は地盤沈下対策事業飛島北部地区で更新している排水路の上流部に位置する末端排水路であり、下流部と一体となって地域の排水を担う重要な施設である。本事業対象箇所は1991年度から1993年度に建設され、設置から30年以上が経過し老朽化が進んでいる。また地区内開発に伴う流出量の増加等により排水能力が不足しており、地区内の農地や農業用施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、本事業により排水路の改修を行うことで湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 排水路を改修し、農地及び農業用施設等の湛水被害を防止する。 (計画基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量)</p> <p>【副次目標】 —</p>																																		
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">22.1億円</td><td colspan="3">■工事費 18.7億円、■用補費 0.4億円、■その他 3.0億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費		内訳			22.1億円		■工事費 18.7億円、■用補費 0.4億円、■その他 3.0億円																										
事業費		内訳																																	
22.1億円		■工事費 18.7億円、■用補費 0.4億円、■その他 3.0億円																																	
事業期間	採択予定年度 2024年度 着工予定年度 2025年度 完成予定年度 2030年度																																		
事業内容	排水路 1.4km																																		
II 評価																																			
①事業の必要性	<p>1) 必要性</p> <p>当該排水路は、農業用排水路として地区内農地に重要な役割を果たしているが、設置から30年以上が経過し、地区内開発に伴い流出量が増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>流出量(m³/s)</th><th>古川上流部</th><th>服岡幹線部</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧況(1991)</td><td>2.43</td><td>2.31</td></tr> <tr> <td>現況(2023)</td><td>2.58</td><td>2.46</td></tr> <tr> <td>旧況と現況との差</td><td>0.15 増加</td><td>0.15 増加</td></tr> </tbody> </table> <p>そのため、排水能力の不足がみられ、農地等に湛水被害が生じている。日光川水系の最下流、濃尾平野の最南端に位置する本地域は、過年の大規模な地盤沈下もあいまって排水条件が著しく不利であるため、手厚い排水対策が必要であり、下流部の水路改修事業の進捗に伴い、上流側の当該排水路改修に着手、改修を行い、一体となって、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。</p> <p>なお、本事業の整備水準は、1/20年確率降雨時の際の湛水時間（受益地内の最低田面の湛水深が30cm以上である時間）を24時間以内にすることとしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">古川上流部</th><th colspan="2">服岡幹線部</th><th rowspan="2">判定(24hr以内)</th></tr> <tr> <th>排水能力(m³/s)</th><th>湛水時間(hr)</th><th>排水能力(m³/s)</th><th>湛水時間(hr)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況</td><td>1.12</td><td>43</td><td>1.18</td><td>36</td><td>満足していない</td></tr> <tr> <td>計画</td><td>1.74</td><td>24</td><td>1.85</td><td>24</td><td>満足している</td></tr> </tbody> </table> <p>※旧況とは、地区内開発等の社会的変化が起こる前の状況である。</p>	流出量(m ³ /s)	古川上流部	服岡幹線部	旧況(1991)	2.43	2.31	現況(2023)	2.58	2.46	旧況と現況との差	0.15 増加	0.15 増加		古川上流部		服岡幹線部		判定(24hr以内)	排水能力(m ³ /s)	湛水時間(hr)	排水能力(m ³ /s)	湛水時間(hr)	現況	1.12	43	1.18	36	満足していない	計画	1.74	24	1.85	24	満足している
	流出量(m ³ /s)	古川上流部	服岡幹線部																																
旧況(1991)	2.43	2.31																																	
現況(2023)	2.58	2.46																																	
旧況と現況との差	0.15 増加	0.15 増加																																	
	古川上流部		服岡幹線部		判定(24hr以内)																														
	排水能力(m ³ /s)	湛水時間(hr)	排水能力(m ³ /s)	湛水時間(hr)																															
現況	1.12	43	1.18	36	満足していない																														
計画	1.74	24	1.85	24	満足している																														

	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。	
		【理由】 地域の排水を担う基幹的な排水路であり、排水路を速やかに整備し、排水能力を向上させて湛水被害を未然に防止する必要がある。		
②事業の効果	1) 貨幣価値可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】		
		区分	事前評価時 (基準年:2023)	備考
	費用 (億円)	事業費	16.8	
		関連施設の整備費用等	21.4	服岡排水機場等を含む
		合計(C)	38.2	
	効果 (億円)	作物生産効果	3.2	水稻、小麦、大豆、ほうれんそう、ねぎ、トマト
		維持管理費節減効果	△ 1.3	
		災害防止効果(農業関係資産)	17.7	
		災害防止効果(一般資産)	24.9	
		災害防止効果(公共資産)	2.2	
		国産農産物安定供給効果	0.8	
		合計(B)	47.5	
	(参考)	流域面積(ha)	142	
	算定	農地面積(ha)	95	
	要因	市街地等面積(ha)	47	
		費用対効果分析結果(B/C)	1.2	
	※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。			
	※維持管理費節減効果は、施設が機能喪失した場合に安全管理上必要最低限となる維持管理費(事業なかりせば)と、計画施設の維持管理費(事業ありせば)の差額を効果額として算定するものであり、一般的にマイナス効果となる。			
	※評価期間：47年（当該事業の工事期間7年+40年）			
	注) 関連施設の整備費用等の内訳			
	①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価額 - 評価期間終了時点の資産価額			
	②当該施設と一体的に効用を発揮する施設（服岡排水機場、古川下流部排水路、服岡川） 新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額 - 評価期間終了時点の資産価額			
	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)による。			
	2) 貨幣価値化困難な効果	・事業が実施されなければ湛水被害が頻発化、激甚化し、営農者の経済的な負担や不安感から、耕作放棄の急速な進行が想定される。 ・本事業の実施により安全・安心が確保され、営農が継続されることにより、食糧の安定供給が確保されるとともに、農地の保全が図られ、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。		
	判定	A	A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。	
		【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。		

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種区分 調査・設計</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td></tr> <tr> <td>・排水路工</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td></tr> <tr> <td>事業費(億円)</td><td></td><td></td><td>14.0</td><td></td><td>8.1</td><td></td><td>22.1</td><td></td></tr> </tbody> </table>										2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種区分 調査・設計	←						→		工事		←					→		・排水路工		←					→		事業費(億円)			14.0		8.1		22.1	
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計																																															
工種区分 調査・設計	←						→																																																
工事		←					→																																																
・排水路工		←					→																																																
事業費(億円)			14.0		8.1		22.1																																																
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																						
3) 環境への影響	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物の工事区域外への一時移動、濁水・土砂流出の防止等の対策を実施する。																																																						
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																					
	【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																						
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	事業の実施方法については、計画区間の排水路改修の緊急性や下流部の水路改修事業の事業規模や長期化を勘案し、本事業による改修が妥当である。 また、現況の水路用地内で改修可能であることから、現在の路線で改修する計画が最も経済的かつ効率的である。なお水路構造は、開水路構造として、経済的かつ不足した排水能力を向上させるため必要な水路断面の確保に効果的な鋼矢板護岸水路で改修する。以上から現計画が最も妥当である。																																																					
	判定	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																				
		【理由】 事業制度上、経済性、現地状況から、最も妥当な事業計画である。																																																					
III 対応方針																																																							
事業実施が妥当である。		事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																																					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																							
<p>■対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の湛水被害の有無を確認</p> <p>※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>																																																							
V 事業評価監視委員会の意見																																																							
VI 対応方針																																																							